

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表  
（一覧表）

正誤表の番号	報告書のページ	報告書の項番号	図、表	内容	番号	原因	備考
No.1	本文 P.23	4. 1 地震 (1) 耐震裕度評価結果	表 4. 1. 5 の注記	粉末缶の説明文	1	A	—
	本文 P.24	4. 1 地震 (3) 水素爆発の評価結果	—	小型炉等が存在する部屋名称	2	B	—
No.2	本文 P.34	5. 1 安全裕度評価結果 のまとめ	表 5. 1. 1	被害を受ける可能性のある建物の説明	3		C
				評価基準地震力で損傷する可能性のあるフードの台数	4		
				評価基準地震力で損傷する可能性のある配管類の数	5		
				評価基準地震力で損傷する可能性のあるクレーンの台数	6		
				1.3 倍の地震力で損傷する可能性のあるトラバーサの台数	7		
				1.6 倍の地震力で損傷する可能性のあるトラバーサの台数	8		
				1.6 倍の地震力で損傷する可能性のある設備名（燃料棒運搬車）	9		
				1.6 倍の地震力で損傷する可能性のある設備名（台車）	10		
No.3	添付 P.44	添付 4. 1-3 (6/13)	表-2	放射線物質・放射線の漏えいが発生しない理由	11	B	—
				火災 ET-01 の対象設備と内容	12		—
No.4	添付 P.59, 添付 P.83	添付 4. 1-5 (2/10), 添付 4. 3-1 (2/10)	—	図-4 のイベントツリーの説明文の一部	13	A	—
	添付 P.60, 添付 P.84	添付 4. 1-5 (3/10), 添付 4. 3-1 (3/10)	表-1 (1/3)	第 1-1 フィルタ室の最低床面高	14	C	—
	添付 P.62, 添付 P.86	添付 4. 1-5 (5/10), 添付 4. 3-1 (5/10)	表-1 (3/3)	第 2-3 階発送品保管場の最低床面高	15		—
No.5	添付 P.105	添付 5. 3 (2/5)	—	損傷する可能性のあるトラバーサの台数	16		C
			—	損傷する可能性のあるフードの台数	17	—	
	添付 P.106	添付 5. 3 (3/5)	—	損傷する可能性のあるクレーンの台数	18	—	
			—	フォークリフトの損傷性	19	—	
No.6	添付 P.106	添付 5. 3 (3/5)	表-2	損傷する可能性のあるトラバーサの台数	20	C	—
				第 1 化学分析室等の設備名	21		—
				第 1 燃料棒検査室のフォークリフト	22		—
				設備の数量	23		—

原因の区分 A：用語の確認が不十分であったため  
B：報告書全体の整合性の確認が不十分であったため  
C：建屋及び設備に関する出典の確認が不十分であったため

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.1

本文 P.23 4. 1 地震 (1) 耐震裕度評価結果	
誤	正
<p>(表 4. 1. 5 地震力が大きくなった時の設備・機器への影響 の下の注記)</p> <p>(注：ウラン粉末を収納する缶と成型ペレットを収納する缶とを総称して、粉末缶という。)</p>	<p>(表 4. 1. 5 地震力が大きくなった時の設備・機器への影響 の下の注記)</p> <p>(注：ウラン粉末を収納する缶と成型体またはペレットを収納する缶とを総称して、粉末缶という。)</p>
本文 P.24 4. 1 地震 (3) 水素爆発の評価結果	
誤	正
<p>(3) 水素爆発の評価結果</p> <p>地震時における水素爆発を想定事象とした評価結果を添付 4. 1 - 4 に示す。</p> <p>水素を使用する設備は、第 1 ガドリニア炉室および第 2 炉室の焼結炉と、ごく少量のウランを使用する第 1 - 1 金相検査室の電気炉（試験炉）に限定され、水素爆発の評価は、当該設備の共通評価とした。なお、湿式回収工程で使用する酸化還元炉および第 2 ウラン回収室第 1 区域における小型炉等も水素を使用する設備であるが、休止措置が取られているので、評価対象外とした。</p>	<p>(3) 水素爆発の評価結果</p> <p>地震時における水素爆発を想定事象とした評価結果を添付 4. 1 - 4 に示す。</p> <p>水素を使用する設備は、第 1 ガドリニア炉室および第 2 炉室の焼結炉と、ごく少量のウランを使用する第 1 - 1 金相検査室の電気炉（試験炉）に限定され、水素爆発の評価は、当該設備の共通評価とした。なお、湿式回収工程で使用する酸化還元炉および第 2 開発実験室における小型炉等も水素を使用する設備であるが、休止措置が取られているので、評価対象外とした。</p>

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.2

本文 P.34 5. 1 安全裕度評価結果のまとめ

誤					正				
表 5. 1. 1 安全裕度評価結果のまとめ					表 5. 1. 1 安全裕度評価結果のまとめ				
項目	小項目	評価基準地震力	1.3 倍の地震力	1.6 倍の地震力	項目	小項目	評価基準地震力	1.3 倍の地震力	1.6 倍の地震力
建物状況	主要工程の建物	評価基準地震力(新耐震設計で想定する地震力)に対する耐震裕度は第1加工棟第2期分が1.91, 第2加工棟が2.15であり, 健全			建物状況	主要工程の建物	評価基準地震力(新耐震設計で想定する地震力)に対する耐震裕度は第1加工棟第2期分が1.91, 第2加工棟が2.15であり, 健全		
	被害を受ける可能性	第1加工棟第1期分は, 剛床仮定が成立しない2階の一部柱が損壊し, 他の部分に中～大程度の被害が発生する可能性があるが, <b>建物全体の耐力は維持される</b> A～C 搬送路は, 小～大程度の被害 (倒壊はしない)				被害を受ける可能性	第1加工棟第1期分は, 剛床仮定が成立しない2階の一部柱が損壊し, 他の部分に中～大程度の被害が発生する可能性があるが, <b>倒壊はしない</b> A～C 搬送路は, 小～大程度の被害 (倒壊はしない)		
設備状況	主要な設備・機器	主要な設備・機器は耐震裕度が1.60以上あり, 健全 外部電源および非常用発電機は機能喪失し, 空調設備は停止			設備状況		主要な設備・機器	主要な設備・機器は耐震裕度が1.60以上あり, 健全 外部電源および非常用発電機は機能喪失し, 空調設備は停止	
	損傷する可能性	フード(5台), 配管類(1部屋), クレーン(1台), X線検査装置(1台)	トラバーサ(1台)	トラバーサ(4台), 移動式コンベヤ(1台)		損傷する可能性	フード(12台), 配管類(1式), クレーン(3台), X線検査装置(1台)	トラバーサ(3台)	トラバーサ(5台), 燃料棒運搬車(1台), 台車(2台)
津波の影響	想定津波高さ	想定津波高さ(慶長型地震で久里浜港の最大津波高さが6.56m)で, 敷地は0.5m未満の浸水が想定されるが, 主要な加工施設の床面は敷地地面より約1m高くしてあるので浸水しない(0.5m余裕)			津波の影響	想定津波高さ	想定津波高さ(慶長型地震で久里浜港の最大津波高さが6.56m)で, 敷地は0.5m未満の浸水が想定されるが, 主要な加工施設の床面は敷地地面より約1m高くしてあるので浸水しない(0.5m余裕)		
	+1m	主要な加工施設も約0.5m浸水するが, 建物の外壁と外扉は津波の浸水による影響を受けないのでウラン取扱設備に損傷は発生しない				+1m	主要な加工施設も約0.5m浸水するが, 建物の外壁と外扉は津波の浸水による影響を受けないのでウラン取扱設備に損傷は発生しない		
放射性物質を放出する火災	共通	大地震発生時に電源遮断を実施し, 着火防止 不燃性材料使用, 火災防護措置, 初期消火活動による拡大防止により, 放射性物質を放出する火災は発生しない			放射性物質を放出する火災	共通	大地震発生時に電源遮断を実施し, 着火防止 不燃性材料使用, 火災防護措置, 初期消火活動による拡大防止により, 放射性物質を放出する火災は発生しない		
水素爆発	共通	水素滞留防止・供給停止機能喪失を仮定しても, 炉の水素排出口における水素燃焼機構, 水素/窒素の置換機能, 水素元バルブの手動閉止操作により, 水素爆発は発生しない			水素爆発	共通	水素滞留防止・供給停止機能喪失を仮定しても, 炉の水素排出口における水素燃焼機構, 水素/窒素の置換機能, 水素元バルブの手動閉止操作により, 水素爆発は発生しない		
臨界	共通	設備の安全形状維持, ウラン集積質量・集積形状が限定されるため臨界は発生しない			臨界	共通	設備の安全形状維持, ウラン集積質量・集積形状が限定されるため臨界は発生しない		
放射性物質・放射線の漏えい	共通	空調設備の停止を仮定しても, 設備の閉じ込め機能維持, 粉末缶の密封性維持, 建物の閉じ込め機能維持により, <b>放射性物質・放射線の漏えいは発生しない</b>			放射性物質・放射線の漏えい	共通	空調設備の停止を仮定しても, 設備の閉じ込め機能維持, 粉末缶の密封性維持, 建物の閉じ込め機能維持, <b>アクシデントマネジメントにより, 放射性物質・放射線の漏えいは発生しない</b>		
自然現象によらない事象	共通	全交流電源喪失および水素の滞留防止・供給停止機能喪失が発生しても, 放射性物質を放出する火災, 水素爆発, 臨界および放射性物質・放射線の漏えいは発生しない			自然現象によらない事象	共通	全交流電源喪失および水素の滞留防止・供給停止機能喪失が発生しても, 放射性物質を放出する火災, 水素爆発, 臨界および放射性物質・放射線の漏えいは発生しない		

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.3

添付 P.44 添付 4. 1-3 (6/13)

誤

正

表-2 火災に関するイベントツリーまとめ表

イベントツリー名 (注)	部屋	対象設備	内容	備考
火災 ET-01	全部屋	火災 ET-02~06 以外の 第 1 種管理区域設備	耐震裕度 1.6 以上 第 1 種管理区域内設備	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-02	第 2-3 階酸化ウラン取扱室	台車	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 電気を使用しない設備	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-03	第 1 酸化ウラン取扱室 第 1 ガドリニア粉末取扱室 第 2-3 階酸化ウラン取扱室 第 2-2 階酸化ウラン取扱室	トラバーサ トラバーサ トラバーサ トラバーサ	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 可燃物を使用しない設備	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-04	第 1-1 階粉末取扱室 第 1 ガドリニア成型室 第 1 物理試験室	フード フード フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 電気を使用しないフード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-05	第 1 化学分析室 第 1-1 金相検査室	フード フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 アルコール、ウェスを使 用しないフード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-06	第 1 ガドリニア装填室	フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内フード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-07	第 1-1 ~ 1-2 廃棄物貯蔵場 第 2-2 (1~3 階) 廃棄物貯 蔵場	放射性廃棄物 放射性廃棄物	廃棄物貯蔵施設	放射性物質を放出 する火災発生なし

表-2 火災に関するイベントツリーまとめ表

イベントツリー名 (注)	部屋	対象設備	内容	備考
火災 ET-01	全部屋	火災 ET-02~07 以外の 設備	耐震裕度 1.6 以上	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-02	第 2-3 階酸化ウラン取扱室	台車	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 電気を使用しない設備	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-03	第 1 酸化ウラン取扱室 第 1 ガドリニア粉末取扱室 第 2-3 階酸化ウラン取扱室 第 2-2 階酸化ウラン取扱室	トラバーサ トラバーサ トラバーサ トラバーサ	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 可燃物を使用しない設備	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-04	第 1-1 階粉末取扱室 第 1 ガドリニア成型室 第 1 物理試験室	フード フード フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 電気を使用しないフード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-05	第 1 化学分析室 第 1-1 金相検査室	フード フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内設備 アルコール、ウェスを使 用しないフード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-06	第 1 ガドリニア装填室	フード	耐震裕度 1.6 未満 第 1 種管理区域内フード	放射性物質を放出 する火災発生なし
火災 ET-07	第 1-1 ~ 1-2 廃棄物貯蔵場 第 2-2 (1~3 階) 廃棄物貯 蔵場	放射性廃棄物 放射性廃棄物	廃棄物貯蔵施設	放射性物質を放出 する火災発生なし

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.4

添付 P.59 添付 4. 1-5 (2/10) および 添付 P.83 添付 4. 3-1 (2/10)																																																			
誤	正																																																		
<p>(図-4 のイベントツリーの説明文の一部)</p> <p>ペレット 2 個分が積み重なって約 2cm 程度の高さの平板状に集積したと仮定しても、 最小臨界平板厚さである約 9cm よりも十分薄い層にしかならないため、臨界に至らない。</p>	<p>(図-4 のイベントツリーの説明文の一部)</p> <p>ペレット 2 個分が積み重なって約 2cm 程度の高さの平板状に集積したと仮定しても、 平板厚さ管理限度値である約 9cm よりも十分薄い層にしかならないため、臨界に至らない。</p>																																																		
添付 P.60 添付 4. 1-5 (3/10) および 添付 P.84 添付 4. 3-1 (3/10)																																																			
誤	正																																																		
<p>表-1 臨界事象評価データ (1/3) (の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物 (管理区域)</th> <th>No.</th> <th>部屋</th> <th>最低床面高* (敷地基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第 1 加工棟 (第 1 種)</td> <td>A01</td> <td>第 1 酸化ウラン取扱室</td> <td>約 6.7m</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>A18</td> <td>第 1-2~3 分析室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>A19</td> <td>第 1-1~2 フィルタ室</td> <td>約 6.7m</td> </tr> <tr> <td>A20</td> <td>第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場</td> <td>約 1.0m</td> </tr> </tbody> </table>	建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)	第 1 加工棟 (第 1 種)	A01	第 1 酸化ウラン取扱室	約 6.7m	(途中省略)			A18	第 1-2~3 分析室	約 1.0m	A19	第 1-1~2 フィルタ室	約 6.7m	A20	第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場	約 1.0m	<p>表-1 臨界事象評価データ (1/3) (の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物 (管理区域)</th> <th>No.</th> <th>部屋</th> <th>最低床面高* (敷地基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第 1 加工棟 (第 1 種)</td> <td>A01</td> <td>第 1 酸化ウラン取扱室</td> <td>約 6.7m</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>A18</td> <td>第 1-2~3 分析室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>A19</td> <td>第 1-1 フィルタ室 第 1-2 フィルタ室</td> <td>約 6.1m 約 6.7m</td> </tr> <tr> <td>A20</td> <td>第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場</td> <td>約 1.0m</td> </tr> </tbody> </table>	建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)	第 1 加工棟 (第 1 種)	A01	第 1 酸化ウラン取扱室	約 6.7m	(途中省略)			A18	第 1-2~3 分析室	約 1.0m	A19	第 1-1 フィルタ室 第 1-2 フィルタ室	約 6.1m 約 6.7m	A20	第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場	約 1.0m										
建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)																																																
第 1 加工棟 (第 1 種)	A01	第 1 酸化ウラン取扱室	約 6.7m																																																
	(途中省略)																																																		
	A18	第 1-2~3 分析室	約 1.0m																																																
	A19	第 1-1~2 フィルタ室	約 6.7m																																																
A20	第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場	約 1.0m																																																	
建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)																																																
第 1 加工棟 (第 1 種)	A01	第 1 酸化ウラン取扱室	約 6.7m																																																
	(途中省略)																																																		
	A18	第 1-2~3 分析室	約 1.0m																																																
	A19	第 1-1 フィルタ室 第 1-2 フィルタ室	約 6.1m 約 6.7m																																																
A20	第 1-4~6, 第 1-9~11 廃棄物貯蔵場	約 1.0m																																																	
添付 P.62 添付 4. 1-5 (5/10) および 添付 P.86 添付 4. 3-1 (5/10)																																																			
誤	正																																																		
<p>表-1 臨界事象評価データ (3/3) (の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物 (管理区域)</th> <th>No.</th> <th>部屋</th> <th>最低床面高* (敷地基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 2 加工棟 (第 2 種)</td> <td>E01</td> <td>第 2 酸化ウラン貯蔵場</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>E02</td> <td>第 2 酸化ウラン搬入室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>E03</td> <td>第 2 酸化ウラン搬送室</td> <td>約 7.5m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E04</td> <td rowspan="2">第 2 組立室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>地下約 3.5m (地下ピット)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E05</td> <td rowspan="2">第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場</td> <td>地下約 4.5m</td> </tr> <tr> <td>約 13.8m</td> </tr> <tr> <td>E06</td> <td>C 搬送路</td> <td>約 1.0m</td> </tr> </tbody> </table>	建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)	第 2 加工棟 (第 2 種)	E01	第 2 酸化ウラン貯蔵場	約 1.0m	E02	第 2 酸化ウラン搬入室	約 1.0m	E03	第 2 酸化ウラン搬送室	約 7.5m	E04	第 2 組立室	約 1.0m	地下約 3.5m (地下ピット)	E05	第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場	地下約 4.5m	約 13.8m	E06	C 搬送路	約 1.0m	<p>表-1 臨界事象評価データ (3/3) (の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物 (管理区域)</th> <th>No.</th> <th>部屋</th> <th>最低床面高* (敷地基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 2 加工棟 (第 2 種)</td> <td>E01</td> <td>第 2 酸化ウラン貯蔵場</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>E02</td> <td>第 2 酸化ウラン搬入室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>E03</td> <td>第 2 酸化ウラン搬送室</td> <td>約 7.5m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E04</td> <td rowspan="2">第 2 組立室</td> <td>約 1.0m</td> </tr> <tr> <td>地下約 3.5m (地下ピット)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E05</td> <td rowspan="2">第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場</td> <td>地下約 4.5m</td> </tr> <tr> <td>約 9.7m</td> </tr> <tr> <td>E06</td> <td>C 搬送路</td> <td>約 1.0m</td> </tr> </tbody> </table>	建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)	第 2 加工棟 (第 2 種)	E01	第 2 酸化ウラン貯蔵場	約 1.0m	E02	第 2 酸化ウラン搬入室	約 1.0m	E03	第 2 酸化ウラン搬送室	約 7.5m	E04	第 2 組立室	約 1.0m	地下約 3.5m (地下ピット)	E05	第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場	地下約 4.5m	約 9.7m	E06	C 搬送路	約 1.0m
建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)																																																
第 2 加工棟 (第 2 種)	E01	第 2 酸化ウラン貯蔵場	約 1.0m																																																
	E02	第 2 酸化ウラン搬入室	約 1.0m																																																
	E03	第 2 酸化ウラン搬送室	約 7.5m																																																
	E04	第 2 組立室	約 1.0m																																																
			地下約 3.5m (地下ピット)																																																
	E05	第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場	地下約 4.5m																																																
約 13.8m																																																			
E06	C 搬送路	約 1.0m																																																	
建物 (管理区域)	No.	部屋	最低床面高* (敷地基準)																																																
第 2 加工棟 (第 2 種)	E01	第 2 酸化ウラン貯蔵場	約 1.0m																																																
	E02	第 2 酸化ウラン搬入室	約 1.0m																																																
	E03	第 2 酸化ウラン搬送室	約 7.5m																																																
	E04	第 2 組立室	約 1.0m																																																
			地下約 3.5m (地下ピット)																																																
	E05	第 2-地下 1 階発送品保管場 第 2-3 階発送品保管場	地下約 4.5m																																																
約 9.7m																																																			
E06	C 搬送路	約 1.0m																																																	



「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.5

添付 P.105 添付 5. 3 (2/5)	
誤	正
<p>[第 1 加工棟]</p> <p>○第 1 酸化ウラン取扱室および第 1 ガドリニア粉末取扱室の搬送設備（トラバーサ）は、ウラン粉末を収納した粉末缶をコンベヤ間で受け渡しをするための設備であり、この内の 2 台は、耐震裕度が 1.6 未満であったため、大地震時にも転倒しないような補強を実施する。なお、転倒するとの判断（本文の表 4. 1. 5 参照）であるが、耐震裕度が 1.3 を上回っていることから、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>○第 1 - 1 階粉末取扱室、第 1 ガドリニア成型室および第 1 ガドリニア装填室のフードは、ウラン粉末やペレットを粉末缶に収納したり移し替えを実施する設備であり、また、第 1 化学分析室等、第 1 物理試験室および第 1 - 1 金相検査室のフードは、ウラン粉末やペレットのサンプルを保管したり、サンプルを分析するために使用する設備である。これらのうち、第 1 - 1 階粉末取扱室、第 1 ガドリニア成型室および第 1 ガドリニア装填室のフード 4 台については、設置時期が古いため、床への固定が不十分であることから、基礎ボルトの設置等の補強を実施する。また、第 1 化学分析室等、第 1 物理試験室および第 1 - 1 金相検査室のフード 4 台については、取扱量が少ないことから影響が小さいため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p>	<p>[第 1 加工棟]</p> <p>○第 1 酸化ウラン取扱室および第 1 ガドリニア粉末取扱室の搬送設備（トラバーサ）は、ウラン粉末を収納した粉末缶をコンベヤ間で受け渡しをするための設備であり、この内の 3 台は、耐震裕度が 1.6 未満であったため、大地震時にも転倒しないような補強を実施する。なお、転倒するとの判断（本文の表 4. 1. 5 参照）であるが、耐震裕度が 1.3 を上回っていることから、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>○第 1 - 1 階粉末取扱室、第 1 ガドリニア成型室および第 1 ガドリニア装填室のフードは、ウラン粉末やペレットを粉末缶に収納したり移し替えを実施する設備であり、また、第 1 化学分析室等、第 1 物理試験室および第 1 - 1 金相検査室のフードは、ウラン粉末やペレットのサンプルを保管したり、サンプルを分析するために使用する設備である。これらのうち、第 1 - 1 階粉末取扱室、第 1 ガドリニア成型室および第 1 ガドリニア装填室のフード 4 台については、設置時期が古いため、床への固定が不十分であることから、基礎ボルトの設置等の補強を実施する。また、第 1 化学分析室等、第 1 物理試験室および第 1 - 1 金相検査室のフード 8 台については、取扱量が少ないことから影響が小さいため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p>
添付 P.106 添付 5. 3 (3/5)	
誤	正
<p>○第 1 燃料棒検査室のクレーン (2 台) およびフォークリフト (2 台) は、それぞれ放射性固体廃棄物の 200 ℓドラム缶および燃料体輸送容器の運搬に使用する。両方ともに、ドラム缶 1 缶、輸送容器 1 箱を取り扱うが、損傷／転倒しても周辺公衆への影響は無視できるレベルと考えられるため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>○第 1 燃料棒検査室における燃料棒運搬車や X 線検査装置は、燃料棒をトレイに収納した状態で運搬または取扱いを実施する。取り扱う最大量は、それぞれ 1 トレイ（最小臨界本数の半分以下）であるため、損傷、転倒が発生しても周辺公衆への影響は無視できるレベルであるため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>[第 2 加工棟]</p> <p>○第 2 - 3 階酸化ウラン取扱室および第 2 - 2 階酸化ウラン取扱室の搬送設備（トラバーサ）は、ウラン粉末を収納した粉末缶をコンベヤ間で受け渡しをするための設備であり、この内の 6 台は、耐震裕度が 1.6 未満であったため、大地震時にも転倒しないような補強を実施する。</p>	<p>○第 1 燃料棒検査室のクレーン (3 台) は、放射性固体廃棄物の 200 ℓドラム缶および燃料体輸送容器の運搬に使用し、ドラム缶 1 缶、輸送容器 1 箱を取り扱うが、損傷／転倒しても周辺公衆への影響は無視できるレベルと考えられるため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>○第 1 燃料棒検査室における燃料棒運搬車や X 線検査装置は、燃料棒をトレイに収納した状態で運搬または取扱いを実施する。取り扱う最大量は、それぞれ 1 トレイ（最小臨界本数の半分以下）であるため、損傷、転倒が発生しても周辺公衆への影響は無視できるレベルであるため、今後更新等を行う際に耐震裕度への対応を行う。</p> <p>[第 2 加工棟]</p> <p>○第 2 - 3 階酸化ウラン取扱室および第 2 - 2 階酸化ウラン取扱室の搬送設備（トラバーサ）は、ウラン粉末を収納した粉末缶をコンベヤ間で受け渡しをするための設備であり、この内の 5 台は、耐震裕度が 1.6 未満であったため、大地震時にも転倒しないような補強を実施する。</p>

「GNF-J ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価の結果について（報告）」正誤表

No.6

添付 P.106 添付 5. 3 (3/5)

誤

表-2 設備損傷防止策

建物	部屋名称	設備名	耐震裕度	対応時期**
第1 加工棟	第1酸化ウラン取扱室	トラバーサ(I)	1.34	中長期
	第1ガドリニア粉末取扱室	トラバーサ	1.40	中長期
	第1-1階粉末取扱室	フード	<1.0*	短期
	第1ガドリニア成型室	フード(グローブ付)	<1.0*	短期
	第1ガドリニア成型室	粉末取扱用フード	<1.0*	短期
	第1ガドリニア装填室	(汎用)フード	<1.0*	短期
	第1廃棄物処理室	配管類	<1.0*	中長期
	第1-1金相検査室	フード	<1.0*	中長期
	第1化学分析室等	フード, 分析用フード	<1.0*	中長期
	第1物理試験室	フード	<1.0*	中長期
	第1燃料棒検査室	クレーン (2台)	<1.0*	中長期
	第1燃料棒検査室	フォークリフト(2台)	<1.0*	中長期
	第1燃料棒検査室	燃料棒運搬車	1.51	中長期
	第1燃料棒検査室	X線検査装置	1.00	中長期
	第2 加工棟	第2-3階酸化ウラン取扱室	トラバーサ (2台)	1.07
第2-3階酸化ウラン取扱室		台車	1.33	中長期
第2-2階酸化ウラン取扱室		トラバーサ (2台)	1.31	中長期

正

表-2 設備損傷防止策

建物	部屋名称	設備名	数量	耐震裕度	対応時期**	
第1 加工棟	第1酸化ウラン取扱室	トラバーサ(I)	2台	1.34	中長期	
	第1ガドリニア粉末取扱室	トラバーサ	1台	1.40	中長期	
	第1-1階粉末取扱室	フード	1台	<1.0*	短期	
	第1ガドリニア成型室	フード(グローブ付)	1台	<1.0*	短期	
	第1ガドリニア成型室	粉末取扱用フード	1台	<1.0*	短期	
	第1ガドリニア装填室	(汎用)フード	1台	<1.0*	短期	
	第1廃棄物処理室	配管類	1式	<1.0*	中長期	
	第1-1金相検査室	フード	1台	<1.0*	中長期	
	第1化学分析室等	フード	6台	<1.0*	中長期	
	第1物理試験室	フード	1台	<1.0*	中長期	
	第1燃料棒検査室	クレーン	3台	<1.0*	中長期	
	第1燃料棒検査室	燃料棒運搬車	1台	1.51	中長期	
	第1燃料棒検査室	X線検査装置	1台	1.00	中長期	
	第2 加工棟	第2-3階酸化ウラン取扱室	トラバーサ	3台	1.07	中長期
		第2-3階酸化ウラン取扱室	台車	2台	1.33	中長期
第2-2階酸化ウラン取扱室		トラバーサ	2台	1.31	中長期	